

様式 1

事業報告書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 朝村歯科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市宮田町2番18号
- (3) 設立認可年月日 平成 年 月 日
- (4) 設立登記年月日 平成23年3月9日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	森 三喜夫	医療法人 朝村歯科 管理者
理 事	中川 智香	
同	大竹 信昭	
同	石川 宏伸	
監 事	堀江 浩	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人朝村歯科	長崎県佐世保市宮田町2番18号	一般病床 0床

医療法人 4230234033

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和5年10月31日 令和4年度決算の決定
- 令和6年8月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 3

法人名 医療法人 朝村歯科
所在地 長崎県佐世保市宮田町 2 番 1 8 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	31,649	I 流 動 負 債	21,340
II 固 定 資 産	15,456	II 固 定 負 債	36,025
1 有 形 固 定 資 産	12,183	負 債 合 計	57,365
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	3,273	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	△ 20,260
		1 代 替 基 金	
		2 その他利益剰余金	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	
		純 資 産 合 計	△ 10,260
資 産 合 計	47,105	負債・純資産合計	47,105

様式 4 - 2

法人名 医療法人 朝村歯科
所在地 長崎県佐世保市宮田町 2 番 1 8 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	74,355
2 事業費用	80,871
本来業務事業損失	6,516
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	6,516
II 事業外収益	599
III 事業外費用	301
経常損失	6,218
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	6,218
法人税等	0
当期純損失	6,218

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 朝村歯科
所在地 長崎県佐世保市宮田町 2 番 1 8 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年8月31日現在)

1. 資 産 額

2. 負 債 額

3. 純 資 産 額

47,105 千円

57,365 千円

△ 10,260 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		31,649
B 固 定 資 産		15,456
C 資 産 合 計 (A + B)		47,105
D 負 債 合 計		57,365
E 純 資 産 (C - D)		△ 10,260

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 朝村会

理事長 森 三喜夫 殿

私は、医療法人 朝村歯科の令和 5 会計年度（令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 10 月 31 日
医療法人 朝村歯科
監事 堀江 浩

